

# 四半期報告書

(第25期第3四半期)

自 令和2年10月1日

至 令和2年12月31日

日本通信株式会社

(E04473)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
- (5) 大株主の状況 ..... 5
- (6) 議決権の状況 ..... 6

- 2 役員の状況 ..... 6

### 第4 経理の状況 ..... 7

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 8
  - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 10
    - 四半期連結損益計算書
      - 第3 四半期連結累計期間 ..... 10
      - 第3 四半期連結会計期間 ..... 11
    - 四半期連結包括利益計算書
      - 第3 四半期連結累計期間 ..... 12
      - 第3 四半期連結会計期間 ..... 13
  - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 14
- 2 その他 ..... 18

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 19

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月5日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 尚久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 小平 充
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 小平 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成31年4月1日 至令和元年12月31日	自令和2年4月1日 至令和2年12月31日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (千円)	2,705,282 (832,431)	2,421,265 (862,714)	3,510,611
経常損失(△) (千円)	△529,580	△256,459	△669,894
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (第3四半期連結会計期間) (千円)	△558,532 (△220,514)	△287,441 (138,688)	△840,772
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△560,831	△272,831	△840,845
純資産額 (千円)	836,338	331,686	548,861
総資産額 (千円)	1,753,151	1,389,834	1,481,882
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (第3四半期連結会計期間) (円)	△3.44 (△1.35)	△1.75 (0.84)	△5.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.4	18.7	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△373,130	△125,681	△633,322
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,859	△33,403	△57,925
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	720,892	45,329	702,902
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	940,448	537,899	651,419

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項の規定により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社並びに連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社を指し、以下同様とする)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、「当四半期」という）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。景気の先行きについては、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要など、当面極めて不透明な状況が続くものと思われま

す。  
このような環境の中、当社は、安全・安心にデータを運ぶ（通信する）ことを自らの使命（ミッション）として事業を展開しています。当社は、当連結会計年度においても、引き続き、SIM事業の収益改善を図りながら、中長期的な成長ドライバーであるFinTechプラットフォーム「FPoS」（Fintech Platform over SIM、エフポス）の商用化に向けた取り組みを進めています。

#### ① SIM 事業

当四半期においては、携帯電話料金の引下げを政策に掲げる政府の主導により、大手携帯電話事業者がようやく料金を引下げ、携帯電話料金の価格競争がスタートしました。2020年12月、NTTドコモが2021年3月から20GBプランを2,980円で提供することを発表し、ソフトバンク及びKDDIも同一の料金で追随することを発表しています。

このような大手携帯電話事業者による料金引下げは、経営体力に劣るMVNOには大きな打撃であり、MVNOは淘汰を免れないという報道も多くみられます。

しかしながら、当社は、携帯電話料金の引下げが政策として打ち出される前の2019年11月に音声卸料金を原価ベースとすることを求めて総務大臣裁定を申立て、2020年6月30日に当社の主張を認める大臣裁定を得ています（その後、2021年2月にNTTドコモと音声卸料金について合意）。すなわち、当社は、大手携帯電話事業者の料金引下げにかかわらず、少なくともドコモからは原価ベースで音声卸役務を調達することが可能であり、大手携帯電話事業者に対抗することのできる仕入競争力を確保しています。

当社は、NTTドコモが2,980円という新料金を発表した翌日に、同様のプランを1,980円で提供することを発表し、2020年12月10日から提供を開始しましたが、想定を超える数のお申込みをいただいています。おそらくは、コロナ禍における固定費の見直し、および、携帯電話料金の引下げ政策の浸透により、潜在的な需要が高まっていたところ、大手携帯電話事業者が料金引下げを発表したことで現時点における携帯電話料金の水準が明らかになり、相当数の携帯電話利用者が料金見直しに動いているものと思われま

す。  
当社は、創業以来、携帯電話業界における公正な競争環境の実現に取り組み、MVNO業界を創出してまいりました。大手携帯電話事業者の料金引下げは、競争の激化を意味しますが、携帯電話料金が注目され、MVNOが乗り換えの選択肢となることは大きな事業機会でもあります。当社は、引き続き、仕入競争力を生かして大手携帯電話事業者に対抗できる料金プランを提供し、今後もさらに競争力のあるサービスを投入してまいります。

#### ② FPoS 事業

当社は、SIM事業の事業モデルを進展させ、安定的な収益基盤を構築しながら、同時に、FPoS事業を大きな柱に育てるべく推進しています。コロナ禍により、社会全体のデジタル化が急がれていますが、デジタル化した社会においては、インターネット上で、(i) 本人であること（本人性）、および、(ii) 本人の意思表示であること（真正性）、の2点が証明できなければなりません。

FPoSは、元々はスマートフォンで安全に金融取引を行うことを目的として開発されたものであり、例えばインターネットバンキングで振込指示をする場合、本人性を証明することでなりすましによる盗難を防ぐことができ、真正性を証明することで中間者攻撃等による盗難を防ぐことができます。

FPoSは、このような高い安全性を確保した仕組みを備えているため、金融取引に限らず、デジタル化した社会で個人を識別するためのデジタルIDとしての役割を担うことも可能です。

以上の背景のもと、当社は、「FPoS」を電子署名法による法的な裏付けを備えた安全なデジタルIDとして商用化することを目指しており、2021年1月、当社の子会社であるmy FinTech株式会社（日本ATM株式会社との合弁）が、iPhone及びAndroidのスマートフォンに電子証明書を発行する「my電子証明書」サービスについて、電子署名法に基づく特定認証業務の認定を主務大臣（総務大臣、経済産業大臣、法務大臣）に申請し、主務大臣が指定する指定調査機関である一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による調査が開始されています。

my電子証明書サービスは、主に一般消費者向けに電子証明書を発行するもので、認定電子証明書をスマートフォ

ンに発行する最初のサービスです。my電子証明書サービスはスマートフォンでの金融取引に対しては「高度化・巧妙化する犯罪手法への対応」を実現するセキュリティ・プラットフォームとなり、同時に、社会全体で幅広く使われるデジタルIDのコアになりうるものです。

以上の結果、当四半期の売上高は2,421百万円（前年同四半期は2,705百万円）となりました。累計期間で前年対比減収となった理由は、2019年9月以前において、MNPインセンティブ獲得のための超短期解約者による転入・転出手数料収入があったためです。直近では、2020年6月の総務大臣裁定を受けて2020年7月に発売した新プランが伸長し、当第3四半期会計期間は、当第2四半期会計期間に比べて60百万円の増収になりました。

売上原価は1,522百万円（前年同四半期は1,998百万円）に留まりますが、これは主に、総務大臣裁定により、NTTドコモから音声卸料金を原価ベースで仕入れることが可能となったためです。

営業利益は244百万円の損失（前年同四半期は529百万円の損失）、経常利益は256百万円の損失（前年同四半期は529百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は287百万円の損失（前年同四半期は558百万円の損失）となりました。

## （2）資産、負債及び純資産の状況

### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,145百万円となり、前連結会計年度末に比べ135百万円減少しました。これは主に現金及び預金が113百万円、売掛金が14百万円減少したことによるものです。固定資産は237百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円増加しました。これは主に有形固定資産が12百万円、無形固定資産が27百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は1,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ92百万円減少しました。

### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,037百万円となり、前連結会計年度末に比べ134百万円増加しました。これは主に買掛金が146百万円、短期借入金が30百万円増加した一方、未払金が35百万円減少したことによるものです。固定負債は20百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少しました。これは主に長期借入金が9百万円減少したことによるものです。

この結果、負債は1,058百万円となり、前連結会計年度末に比べ125百万円増加しました。

### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は331百万円となり、前連結会計年度末に比べ217百万円減少しました。

この結果、自己資本比率は18.7%（前連結会計年度末は36.0%）となりました。

## （3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は940百万円となり、前連結会計年度末に比べ297百万円増加しました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは125百万円の支出（前年同四半期は373百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失284百万円を計上した一方、仕入債務が147百万円増加したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは48百万円の支出（前年同四半期は78百万円の支出）となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは720百万円の収入（前年同四半期は176百万円の収入）となりました。これは主に株式の発行による収入によるものです。

## （4）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は98百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	435,000,000
計	435,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年2月5日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	164,258,239	164,258,239	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	164,258,239	164,258,239	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和3年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日	—	164,258,239	—	4,528,440	—	2,868,630

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

### ①【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,000	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 164,231,500	1,642,315	同上
単元未満株式	普通株式 11,739	—	同上
発行済株式総数	164,258,239	—	—
総株主の議決権	—	1,642,315	—

(注) 「単元未満株式」の株式数には、自己株式4株が含まれています。

### ②【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本通信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	15,000	—	15,000	0.00
計	—	15,000	—	15,000	0.00

(注) 1. 上記の他、単元未満株式4株を保有しています。  
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てています。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

また、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	651,419	537,899
売掛金	306,904	292,882
商品	115,450	111,429
貯蔵品	73	58
未収入金	128,749	120,756
その他	88,893	90,036
貸倒引当金	△10,820	△7,467
流動資産合計	1,280,670	1,145,595
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,213	81,804
減価償却累計額	△82,213	△81,804
建物(純額)	—	—
車両運搬具	9,794	9,794
減価償却累計額	△9,794	△9,794
車両運搬具(純額)	—	—
工具、器具及び備品	721,345	726,911
減価償却累計額	△720,966	△713,720
工具、器具及び備品(純額)	379	13,191
リース資産	263,727	263,727
減価償却累計額	△263,727	△263,727
リース資産(純額)	—	—
有形固定資産合計	379	13,191
無形固定資産		
特許権	1,692	2,405
商標権	—	973
ソフトウェア	5,634	9,102
ソフトウェア仮勘定	—	22,029
無形固定資産合計	7,326	34,510
投資その他の資産		
投資有価証券	46,664	51,468
敷金及び保証金	141,621	138,647
その他	110	120
投資その他の資産合計	188,396	190,236
固定資産合計	196,102	237,938
繰延資産		
株式交付費	3,301	1,719
社債発行費	1,808	4,580
繰延資産合計	5,110	6,300
資産合計	1,481,882	1,389,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	318,125	464,873
短期借入金	—	30,492
1年内返済予定の長期借入金	21,600	16,800
リース債務	525	—
未払金	93,604	57,660
未払法人税等	28,808	37,106
前受収益	164,728	133,146
預り金	25,514	28,782
買付契約評価引当金	214,770	203,276
その他	36,241	65,858
流動負債合計	903,917	1,037,997
固定負債		
長期借入金	9,600	—
その他	19,503	20,150
固定負債合計	29,103	20,150
負債合計	933,021	1,058,147
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,528,440	4,528,440
資本剰余金	2,868,630	2,868,630
利益剰余金	△6,998,412	△7,285,853
自己株式	△2,192	△2,192
株主資本合計	396,466	109,025
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	136,509	151,327
その他の包括利益累計額合計	136,509	151,327
新株予約権	—	31,156
非支配株主持分	15,885	40,177
純資産合計	548,861	331,686
負債純資産合計	1,481,882	1,389,834

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	2,705,282	2,421,265
売上原価	1,998,711	1,522,799
売上総利益	706,571	898,466
販売費及び一般管理費	1,235,764	1,143,307
営業損失(△)	△529,193	△244,841
営業外収益		
受取利息	6	26
持分法による投資利益	5,478	4,757
雑収入	3,089	2,322
営業外収益合計	8,574	7,106
営業外費用		
支払利息	394	412
株式交付費償却	2,530	1,581
社債発行費償却	2,323	1,710
為替差損	3,711	14,353
その他	0	666
営業外費用合計	8,961	18,725
経常損失(△)	△529,580	△256,459
特別損失		
事業構造改善費用	25,936	—
和解金	—	28,122
特別損失合計	25,936	28,122
税金等調整前四半期純損失(△)	△555,517	△284,581
法人税、住民税及び事業税	3,067	3,067
法人税等合計	3,067	3,067
四半期純損失(△)	△558,584	△287,649
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△51	△208
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△558,532	△287,441

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	832,431	862,714
売上原価	655,677	335,161
売上総利益	176,753	527,553
販売費及び一般管理費	400,997	381,727
営業利益又は営業損失(△)	△224,243	145,826
営業外収益		
受取利息	0	—
持分法による投資利益	2,934	2,098
為替差益	2,476	—
雑収入	870	589
営業外収益合計	6,281	2,687
営業外費用		
支払利息	116	131
株式交付費償却	646	420
社債発行費償却	774	528
為替差損	—	7,836
その他	0	9
営業外費用合計	1,537	8,926
経常利益又は経常損失(△)	△219,499	139,586
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△219,499	139,586
法人税、住民税及び事業税	1,022	1,022
法人税等合計	1,022	1,022
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△220,521	138,564
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△6	△123
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△)	△220,514	138,688

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
四半期純損失(△)	△558,584	△287,649
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2,247	14,817
その他の包括利益合計	△2,247	14,817
四半期包括利益	△560,831	△272,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△560,779	△272,623
非支配株主に係る四半期包括利益	△51	△208

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△220,521	138,564
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,215	6,754
その他の包括利益合計	1,215	6,754
四半期包括利益	△219,306	145,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△219,299	145,442
非支配株主に係る四半期包括利益	△6	△123



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△555,517	△284,581
減価償却費	33,945	4,523
受取利息及び受取配当金	△6	△26
支払利息	394	412
持分法による投資損益(△は益)	△5,478	△4,757
為替差損益(△は益)	△825	14,560
売上債権の増減額(△は増加)	132,522	12,345
たな卸資産の増減額(△は増加)	24,573	△7,943
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,074	147,173
未収入金の増減額(△は増加)	96,148	7,992
前受収益の増減額(△は減少)	10,340	△31,085
未払又は未収消費税等の増減額	△26,160	33,961
その他	△44,237	14,732
小計	△346,374	△92,693
利息及び配当金の受取額	6	26
利息の支払額	△394	△412
事業再編による支出	△22,037	—
法人税等の支払額	△4,330	△4,480
和解金の支払額	—	△28,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	△373,130	△125,681
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△13,558	△6,127
無形固定資産の取得による支出	△35,673	△28,878
敷金及び保証金の差入による支出	△4,620	△22
敷金及び保証金の回収による収入	4,992	1,635
その他	—	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,859	△33,403
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	31,706
長期借入金の返済による支出	△16,200	△14,400
株式の発行による収入	738,037	—
新株予約権の発行による収入	—	4,047
リース債務の返済による支出	△945	△525
非支配株主からの払込みによる収入	—	24,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	720,892	45,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,508	236
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	297,394	△113,519
現金及び現金同等物の期首残高	643,054	651,419
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 940,448	※ 537,899

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
現金及び預金勘定	940,448千円	537,899千円
現金及び現金同等物	940,448	537,899

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成31年4月1日 至令和元年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本事業	海外事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,556,350	148,931	2,705,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	13,643	13,643
計	2,556,350	162,575	2,718,926
セグメント利益又は損失(△)	202,464	△70,030	132,434

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	132,434
セグメント間取引消去	78
全社費用(注)	△662,071
ソフトウェアの調整額	364
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△529,193

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自令和2年4月1日 至令和2年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本事業	海外事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,320,888	100,376	2,421,265
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	2,320,888	100,376	2,421,265
セグメント利益又は損失(△)	412,935	△24,433	388,501

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	388,501
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△633,343
ソフトウェアの調整額	—
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△244,841

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△3円44銭	△1円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(千円)	△558,532	△287,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失(△)(千円)	△558,532	△287,441
普通株式の期中平均株式数(株)	162,075,453	164,243,235
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	第4回新株予約権(第三者割 当て) 普通株式 17,770,000株	第5回新株予約権(第三者割 当て) 普通株式 17,770,000株  第20回新株予約権(ストッ ク・オプション) 普通株式 3,351,200株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2 【その他】

### 訴訟

当社は、平成30年7月31日付でQuanta Computer Inc.（以下、「Quanta」という）から訴訟（反訴）を提起されました。

#### ① 訴訟の提起があった年月日

平成30年7月31日（東京地方裁判所）

#### ② 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : Quanta Computer Inc.

住所 : 211 Wen Hwa 2nd Rd., Guishan Dist., Tao Yuan City 33377 Taiwan

代表者の氏名 : Barry Lam, Chairman

#### ③ 訴訟の原因及び訴訟に至った経緯

当社は、平成27年8月4日にQuantaとの間でスマートフォン（以下、「本件製品」という）の製造を委託するO DM契約（以下、「本件契約」という）を締結し、本件製品7万台を発注しました。

しかしながら、納入された本件製品の一部に不具合があり、不具合が解消されない状態が続いていたため、当社が約1万4,000台の受領を拒絶したところ、Quantaは、平成28年8月8日、米国カリフォルニア州において、当社に対し、当社が受領を拒絶している本件製品の売買代金として約216万米ドルの支払い等を求める訴訟（以下、「米国訴訟」という）を提起しました。

これに対し、当社は、本件契約の管轄合意（米国カリフォルニア州）を争い米国訴訟の却下を申し立てるとともに、平成28年9月26日、東京地方裁判所において、日本法に基づき、米国訴訟で訴えられた債務の不存在の確認及び損害賠償請求等として約6億3,000万円の支払いを請求する訴訟（以下、「本訴」という）を提起しました。

本訴の審理は、米国訴訟の帰趨が確定するまで保留されていたところ、米国訴訟は、平成30年4月、当社の主張どおり、米国カリフォルニア州にはForum Non Conveniens（不便宜法廷地）の法理により裁判管轄が認められないことで確定しました。

これを受け、Quantaは、平成30年7月31日、本訴に対する反訴として、①当社が受領を拒絶している本件製品約1万4,000台の売買代金約216万米ドル、②当社の追加発注を期待して調達した材料費等にかかる損害約330万米ドル及び③支払済売買代金に対する遅延損害金約13万米ドル、並びに①及び②に対する遅延損害金の支払い等を求める訴訟を提起しました。

#### ④ 訴訟の経過

本訴及び反訴（以下、総称して「本件訴訟」という）の審理を開始するにあたり、東京地方裁判所で審理の準拠法が争われた結果、本件契約の定めに従い米国カリフォルニア州法によるものとされたため、当社は、令和2年2月7日、東京地方裁判所に訴えの変更の申立てを行い、本訴の請求内容を、米国カリフォルニア州法に基づく約9億4,200万円の損害賠償請求に変更しました。

また、Quantaは、令和3年1月20日、訴えの一部（支払済売買代金に対する遅延損害金約13万米ドル）を取下げ、反訴請求の金額は、約546万米ドル及びこれに対する遅延損害金となりました。

本件訴訟は、引き続き、東京地方裁判所で審理されています。

#### ⑤ 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容 : 売買代金請求及び損害賠償請求

請求金額 : 546万6,621.32米ドル及びこれに対する遅延損害金

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月4日

日本通信株式会社

取締役会 御中

監査法人元和  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 塩野 治夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 由久 印  
業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月5日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 尚久
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員CFO 小平 充
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福田尚久及び執行役員ＣＦＯ小平充は、当社の第25期第3四半期（自令和2年10月1日 至令和2年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。